

四半期報告書

(第135期第1四半期)

横浜ゴム株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月11日

【四半期会計期間】 第135期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 横浜ゴム株式会社

【英訳名】 The Yokohama Rubber Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 南 雲 忠 信

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋5丁目36番11号

【電話番号】 東京(03)5400-4520

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経理部長 森 田 史 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋5丁目36番11号

【電話番号】 東京(03)5400-4520

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経理部長 森 田 史 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第134期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第135期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第134期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	95,177	117,424	466,358
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△ 2,650	3,281	18,744
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△ 1,769	1,619	11,486
純資産額 (百万円)	149,791	160,760	163,382
総資産額 (百万円)	472,381	459,253	466,973
1株当たり純資産額 (円)	434.13	463.29	475.26
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期 純損失金額(△) (円)	△ 5.28	4.83	34.27
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.80	33.80	34.11
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 3,510	2,072	49,845
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 6,059	△ 3,192	△ 25,230
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,420	2,770	△ 29,434
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	17,250	18,147	11,558
従業員数 (人)	16,908	17,756	17,566

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在せず、かつ第134期第1四半期連結累計(会計)期間は四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	17,756
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	5,555 (757)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には、季節工及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
タイヤ事業	68,678	—
工業品事業	15,849	—
その他	3,803	—
合計	88,331	—

- (注) 1 金額は、販売価格を基礎として算出しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、ごく一部を除いてすべて見込生産であります。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
タイヤ事業	92,618	—
工業品事業	18,921	—
その他	5,884	—
合計	117,424	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、一昨年からの危機的状況から脱し、緩やかな回復基調となりました。わが国においても、世界経済の回復を背景に、特に輸出型企業を主導とした景況回復が認められました。タイヤ業界も、全世界的に需要が持ち直し、回復基調にあります。

こうした状況のもとであっても、当社グループは、気を緩めることなく、引き続き経費削減等の内部改善努力と営業体制の強化・効率化に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の連結売上高は1,174億24百万円(前年同期比 23.4%増)、連結営業利益は59億7百万円(前年同期連結営業損失40億78百万円)、連結経常利益は32億81百万円(前年同期連結経常損失26億50百万円)、連結四半期純利益は16億19百万円(前年同期連結四半期純損失17億69百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① タイヤ事業

当第1四半期連結会計期間のタイヤ事業の売上高は、926億18百万円となり、当社の総売上高の78.9%を占めております。

国内新車用タイヤの販売は、エコカー減税による税制優遇対策が延長されたことやアジア向けの需要が回復したことの恩恵を受け、販売量・売上高ともに前年同期を上回りました。

国内市販用タイヤの販売は、ラベリング制度等により市場が活性化したため、販売量・売上高ともに前年同期を上回りました。特に、お客様の環境意識への高まりもあって、「DNA Earth-1(ディー・エヌ・エー アースワン)」の販売が好調でした。また、輸入車向けの「ADVAN Sport(アドバン スポーツ)」や高級大型ミニバン向けの「DNA GRAND map(ディー・エヌ・エー グランドマップ)」の売上げも大きく伸張しました。製品性能をお客様に高く評価していただいた結果と認識しております。さらに、トラック・バス用タイヤについても、燃費向上効果で好評をいただいている低燃費指向プレミアムオールシーズンタイヤ「ZEN(ゼン)シリーズ 702ZE-i(ナナマルニ ゼットイー アイ)」のサイズを拡大し、お客様のご期待にお応えしてまいります。

海外市販用タイヤの販売は、需要が順調に回復しました。特に、北米・アジアでの売上げが伸長し、前年同期を上回る販売量となりました。そして、為替変動の影響があつたにもかかわらず、売上高も前年同期を上回ることができました。

こうした中、当社グループは、成長市場であるロシアで、タイヤに跨るサムライが疾走するアニメーションという、ユニークでインパクトの強いテレビCMを集中的に放映し、これが大ヒットいたしました。今後も、積極的な販売施策を打ち出してまいります。

また、当社グループは、乗用車・ライトトラック用タイヤ生産販売会社であるヨコハマタイヤ・マニュファクチャリング・タイの第三次拡張工事実施を決定しました。現在の年間生産能力190万本を400万本に引き上げることで、世界のタイヤ需要に対応してまいります。

② 工業品事業

当第1四半期連結会計期間の工業品事業の売上高は、189億21百万円となり、当社の総売上高の16.1%を占めております。

ホース配管事業の売上高は、顧客である自動車メーカーや建機メーカーの需要が回復してきたため、前年同期を大きく上回ることができました。

工業資材事業の売上高は、大型プロジェクトに関連する需要が未だ回復しないことや為替の影響により、前年同期を下回る結果となりました。

ハマタイト事業の売上高は、エコカー減税、住宅版エコポイントおよび贈与税非課税枠拡大による需要回復の効果もあって、前年同期を上回ることができました。

③ その他

当第1四半期連結会計期間のその他の売上高は、58億84百万円となり、当社の総売上高の5.0%を占めております。

航空部品事業は、市場の本格的な回復には至っていないものの、補用品の売上げが改善したため、売上高は、前年同期を上回る結果となりました。

スポーツ事業は、ゴルフクラブ市場全体が非常に厳しい状況にあり、当社の売上高も前年同期を下回りました。しかし、当社は、このような環境の中でも、既成概念にとらわれないクラブシリーズの開発をすすめ、その結果、「egg」がゴルフダイジェストアワード2010のアイアンとエキストラの2部門でクラブ・オブ・ザ・イヤーを、「RED505フェアウェイウッド」がゴルフクラブ・オブ・ザ・イヤーのユーティリティ&フェアウェイウッド部門でのグランプリを、「ZOOM X（ズーム エックス）」が同部門での優秀クラブ賞を、「RED505アイアン」がアイアン部門での優秀クラブ賞を、それぞれ受賞することができました。今後も革新的で魅力のある商品づくりに取り組み、お客様のご期待にお応えしてまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は181億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ、65億88百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は20億72百万円となり、前年同期に比べ55億83百万円の増加となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金の支出は31億92百万円となり、前年同期に比べ28億66百万円の減少となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の増加は27億70百万円となり、前年同期に比べ76億50百万円の減少となりました。これは主として、社債の償還によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）は以下のとおりであります。

1) 基本方針

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株主の皆様および投資家の皆様による当社株式の売買を妨げることはありません。従って、当社の株式を大量に取得しようとする者が出現した場合にこれを受け入れるかどうかは最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模な取得行為またはこれに類する行為の中には、その目的・態様等から見て企業価値および株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模な取得行為またはこれに類する行為に応じることを対象会社の株主に強要して不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対し大規模な取得行為またはこれに類する行為の内容や当該株式を大量に取得しようとする者についての十分な情報を提供せず、取締役会や株主による買付条件等の検討に要する十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を妨げ、個々の株主の皆様の判断に委ねるべき前提を欠くものも少なくありません。

当社は、このように当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を妨げるような株式の大規模な取得行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような大規模な取得行為に対しては、株主の皆様の事前の承認に基づき、当社取締役会が、法令および定款によって許容される限度において当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じるべきであると考えております。

当社は、以上をもって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、創業100周年にあたる2017年を見据えた中期経営計画「GD100」を策定し、目標達成に向けた事業戦略を推進します。2009年度から開始したGD100フェーズⅡでは、「高質な成長」をテーマに取り組むと共に、CSR経営を進めております。

さらに、当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと認識しており、今後も、継続的な安定配当を基本とした上で連結業績の向上に応じた利益還元を実施してまいります。

以上のような中長期的視点に立った各取組みを通じて、グローバルな成長による規模の拡大と業界トップレベルの高収益体質を実現するとともに、すべてのステークホルダーとの良好な信頼関係を築き、社会への貢献を果たすことが、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることになると考えております。

3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記のような会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成20年5月12日に開催された取締役会において、全取締役の賛成により、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を決定し、導入いたしました。

本対応方針の概要は以下の通りですが、詳細については当社ホームページ掲載のニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」本文をご参照下さい。また、以下に言及しております「大規模買付行為」、「大規模買付者」の定義についても当該ニュースリリースをご参照下さい。（参考URL <http://www.yrc-pressroom.jp>）。

<本対応方針の概要>

①大規模買付ルールの設定

本対応方針は、大規模買付者に対して大規模買付ルールに従うことを求めるものであります。大規模買付ルールとは、大規模買付行為が開始される前に、大規模買付者に対して、当社取締役会に対する十分な情報提供を要求し、それに基づき当社取締役会がその買付行為の評価・検討や代替案の提示等を行い、かつ、所要の期間が経過して初めて大規模買付行為を開始することを認めるというものであります。

②対抗措置の発動

取締役会は、大規模買付行為に対して当社の企業価値および株主共同の利益を守るために相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

この対抗措置は、新株予約権の無償割当て、新株予約権の第三者割当てによる発行、新株の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置とし、具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択いたします。

③有効期間

本対応方針については、平成20年5月12日開催の当社取締役会においてその導入を決議し、平成20年6月27日に開催された当社定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て効力が生じております。

本対応方針の有効期間は、平成23年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了時点までとなっております。但し、かかる有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、または②当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止いたします。

4) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社の新中期経営計画は、中長期的視点から当社の企業価値および株主共同の利益の向上を目指すための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針に沿うものであります。

また、本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うとともに当社の企業価値・株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ① 本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものであります。
- ② 本対応方針は、当社株主総会の議案としてお諮りして株主の皆様のご意思を確認させていただき、株主の皆様のご賛同が得られなかった場合には、本対応方針は廃止されることとなります。そのため、本対応方針の消長および内容は、当社株主の皆様のご合理的意思に依拠したものであります。
- ③ 本対応方針の対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的かつ合理的な判断を客観的に行う諮問機関として、当社および当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外の弁護士、公認会計士、税理士および学識経験者等、並びに社外の経営者等により構成される独立委員会を設置しております。
- ④ 本対応方針に定める対抗措置は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止す

るための仕組みを十分に確保しているものといえます。

- ⑤ 当社取締役は、判断の客観性・合理性を担保された独立委員会の勧告を最大限尊重するように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。
- ⑥ 本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、対抗措置の発動を阻止できない買収防衛策)、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は3,205百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	342,598,162	342,598,162	東京、大阪、名古屋 各証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	342,598,162	342,598,162	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当する事項はありません
- (4) 【ライツプランの内容】
該当する事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	342,598	—	38,909	—	31,952

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（三菱UFJ信託銀行株式会社他）から平成22年4月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により平成22年4月12日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（三菱UFJ信託銀行株式会社他）	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	16,005	4.67

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成22年3月31日の株式名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,492,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 12,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 333,661,000	333,661	—
単元未満株式	普通株式 1,433,162	—	—
発行済株式総数	342,598,162	—	—
総株主の議決権	—	333,661	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式、相互保有株式および株式会社証券保管振替機構名義株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 257株
相互保有株式 75株 [愛宕精工(株)所有分75株]
株式会社証券保管振替機構名義株式 200株

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋5-36-11	7,492,000	—	7,492,000	2.18
(相互保有株式) 愛宕精工株式会社	神奈川県平塚市 田村4-21-18	12,000	—	12,000	0.00
計	—	7,504,000	—	7,504,000	2.19

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4 月	5月	6月
最高(円)	451	463	456
最低(円)	401	394	400

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,147	11,560
受取手形及び売掛金	95,430	103,400
商品及び製品	50,419	47,228
仕掛品	8,525	7,522
原材料及び貯蔵品	15,207	12,860
その他	18,462	16,879
貸倒引当金	△810	△915
流動資産合計	205,382	198,537
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	59,699	59,911
機械装置及び運搬具（純額）	73,840	75,908
その他（純額）	48,579	48,132
有形固定資産合計	※1 182,119	※1 183,953
無形固定資産		
1,492	1,492	1,468
投資その他の資産		
投資有価証券	51,430	59,257
その他	19,713	24,670
貸倒引当金	△884	△913
投資その他の資産合計	70,258	83,014
固定資産合計	253,870	268,436
資産合計	459,253	466,973
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	69,454	69,857
1年内償還予定の社債	—	10,000
コマーシャル・ペーパー	4,000	—
短期借入金	101,765	88,064
未払法人税等	947	1,942
役員賞与引当金	99	79
その他	30,478	36,043
流動負債合計	206,744	205,987
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	33,770	36,609
退職給付引当金	16,943	16,912
その他	21,033	24,081
固定負債合計	91,748	97,603
負債合計	298,492	303,591

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,909	38,909
資本剰余金	31,952	31,952
利益剰余金	92,356	92,739
自己株式	△4,735	△4,729
株主資本合計	158,482	158,872
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,712	16,401
為替換算調整勘定	△14,950	△16,009
評価・換算差額等合計	△3,237	391
少数株主持分	5,515	4,118
純資産合計	160,760	163,382
負債純資産合計	459,253	466,973

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	95,177	117,424
売上原価	71,127	81,712
売上総利益	24,049	35,712
販売費及び一般管理費	※1 28,128	※1 29,804
営業利益又は営業損失(△)	△4,078	5,907
営業外収益		
受取利息	30	50
受取配当金	474	509
為替差益	1,512	—
その他	590	818
営業外収益合計	2,607	1,377
営業外費用		
支払利息	740	613
為替差損	—	2,935
その他	438	454
営業外費用合計	1,179	4,003
経常利益又は経常損失(△)	△2,650	3,281
特別利益		
投資有価証券売却益	705	—
貸倒引当金戻入額	267	—
特別利益合計	973	—
特別損失		
固定資産除売却損	71	60
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	119
特別損失合計	71	180
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,748	3,101
法人税等	※2 117	※2 1,292
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,809
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△96	189
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,769	1,619

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,748	3,101
減価償却費	6,529	6,258
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△533	△110
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△213	11
受取利息及び受取配当金	△504	△559
支払利息	740	613
為替差損益(△は益)	△313	△208
固定資産除売却損益(△は益)	71	60
投資有価証券売却損益(△は益)	△705	—
売上債権の増減額(△は増加)	15,848	9,155
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,533	△7,323
仕入債務の増減額(△は減少)	△12,411	401
その他	△10,157	△7,418
小計	△1,865	3,981
利息及び配当金の受取額	502	568
利息の支払額	△715	△645
法人税等の支払額	△1,432	△1,831
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,510	2,072
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	34	1
有形固定資産の取得による支出	△6,623	△3,076
有形固定資産の売却による収入	33	64
無形固定資産の取得による支出	△88	△120
投資有価証券の取得による支出	△57	△4
投資有価証券の売却による収入	867	18
貸付けによる支出	△309	△262
貸付金の回収による収入	56	61
その他	28	125
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,059	△3,192
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	21,234	12,138
コマーシャル・ペーパーの純増減額(△は減少)	△8,000	4,000
長期借入れによる収入	4,692	45
長期借入金の返済による支出	△6,092	△2,278
社債の償還による支出	—	△10,000
自己株式の純増減額(△は増加)	△0	△5
配当金の支払額	△1,341	△1,855
その他	△71	726
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,420	2,770

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	160	130
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,011	1,781
現金及び現金同等物の期首残高	16,239	11,558
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	4,806
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 17,250	※1 18,147

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 (増加) L. L. C. YOKOHAMA R. P. Z. (重要性が増したことによる増加) (2) 変更後の連結子会社の数 128社 2 会計処理基準に関する事項の変更 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 一部の連結子会社においては、固定資産の年度中の取得、売却または除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当する事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 406,386百万円</p> <p>2 債務保証 非連結子会社の金融機関からの借入れに対し、 債務保証を行っております。</p> <p>ヨコハマタイヤベトナムINC. 777 百万円 ワイ・ティー・ラバーCo., Ltd. 1,246 ヨコハマモールド㈱ 300</p> <hr/> <p>計 2,324</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 401,191百万円</p> <p>2 債務保証 非連結子会社の金融機関からの借入れに対し、 債務保証を行っております。</p> <p>ヨコハマタイヤベトナムINC. 859 百万円 ワイ・ティー・ラバーCo., Ltd. 712 ヨコハマモールド㈱ 340</p> <hr/> <p>計 1,912</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <p>販売手数料 2,848 百万円 運賃及び保管費 5,583 宣伝費及び拡販費 2,878 従業員給料手当 7,727 退職給付費用 454 減価償却費 693</p> <p>※2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示 しております。</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <p>販売手数料 2,964 百万円 運賃及び保管費 6,928 宣伝費及び拡販費 2,914 従業員給料手当 8,020 退職給付費用 406 減価償却費 661</p> <p>※2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示 しております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 17,251 百万円 預入期間が3か月を超える 定期預金 △0</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 17,250</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成22年6月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 18,147 百万円 預入期間が3か月を超える 定期預金 —</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 18,147</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 342,598,162株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,505,589株

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

該当する事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,010	6	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	タイヤ (百万円)	MB (百万円)	計 (百万円)	消 去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	73,804	21,372	95,177	—	95,177
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	9	2,988	2,997	(2,997)	—
計	73,814	24,361	98,175	(2,997)	95,177
営業損失(△)	△ 3,630	△ 466	△ 4,097	18	△ 4,078

(注) 1. 事業区分は売上集計区分によるもので、主要事業としてのタイヤと非タイヤ事業からなるMBとしています。

2. 各事業の主な製品

事業区分	主要製品
タイヤ	乗用車用、トラック・バス用、小型トラック用、建設車両用、産業車両用 などの各種タイヤ・チューブ、アルミホイール、自動車関連用品
M B	コンベヤベルト、ゴム板、各種ホース、防舷材、オイルフェンス、マリンホース、型物、空気バネ、ハイウェイジョイント、橋梁用ゴム支承、ビル用免震積層ゴム、防水材、止水材、防音・防振商品、接着剤、シーリング材、スポーツ用品、航空機用燃料タンク、シール、音響材、プリプレグ、民間航空機用化粧室ユニット・飲料水タンク、各種ハニカム商品、金属ダクト、オイルタンク、断熱材、バルブ、継手、シーリングコンパウンド、Vバンドカップリング、フレックスカップリング、電磁波シールド材、情報処理サービス、不動産賃貸等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	65,956	18,253	4,126	6,840	95,177	—	95,177
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,227	11	8,409	—	22,648	(22,648)	—
計	80,184	18,265	12,535	6,840	117,825	(22,648)	95,177
営業利益又は営業損失(△)	△ 1,801	△ 1,103	100	27	△ 2,775	(1,303)	△ 4,078

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北 米……米国、カナダ
- (2) アジア……フィリピン、タイ、中国、台湾
- (3) その他……大洋州、欧州

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	北米	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	18,620	21,175	39,795
II 連結売上高 (百万円)			95,177
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	19.6	22.2	41.8

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
 2. 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北 米……米国、カナダ
 (2) その他……大洋州、欧州、アジア等
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分や業績の評価を行うために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の総合的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部別のセグメントから構成されており、主要な事業である「タイヤ事業」「工業品事業」を報告セグメントに分類しております。

各報告セグメントに属する主要な製品

セグメント	主要製品
タイヤ	乗用車用、トラック・バス用、小型トラック用、建設車両用、産業車両用などの各種タイヤ・チューブ、アルミホイール、自動車関連用品
工業品	コンベヤベルト、ゴム板、各種ホース、防舷材、オイルフェンス、マリンホース、型物、空気バネ、ハイウェイジョイント、橋梁用ゴム支承、ビル用免震積層ゴム、防水材、止水材、防音・防振商品、接着剤、シーリング材

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	タイヤ	工業品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	92,618	18,921	111,540	5,884	117,424	—	117,424
セグメント間の内部売上高 又は振替高	426	13	439	1,079	1,519	△ 1,519	—
計	93,045	18,934	111,979	6,964	118,943	△ 1,519	117,424
セグメント利益	5,305	349	5,654	251	5,905	2	5,907

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものは航空部品事業、スポーツ事業であります。
2. セグメント間取引消去によるものです。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当する事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 463円 29銭	1株当たり純資産額 475円 26銭

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △5円 28銭	1株当たり四半期純利益金額 4円 83銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,769	1,619
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,769	1,619
普通株式の期中平均株式数(千株)	335,186	335,098

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

2 【その他】

該当する事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

横浜ゴム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太	田	周	二	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林		宏	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	達	也	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜ゴム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横浜ゴム株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月11日

横浜ゴム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 周 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 達 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜ゴム株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横浜ゴム株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月11日

【会社名】 横浜ゴム株式会社

【英訳名】 The Yokohama Rubber Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 南 雲 忠 信

【最高財務責任者の役職氏名】 該当する事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋5丁目36番11号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長南雲忠信は、当社の第135期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

